※日付は空欄で提出

記入例

令和　　年　　月　　日
（　　年）

（宛先）金沢市長

住所・所在地　石川県金沢市鞍月１－１
団　体　名　第１０回日本〇〇〇学会実行委員会
代表者職氏名　実行委員長　石川　太郎

補　助　金　交　付　申　請　書

金沢市補助金交付事務取扱規則第３条の規定により、次のとおり事業を実施したので、関係書類を添えて申請します。

１．補　助　年　度　令和〇年度

２．コンベンション名　第１０回日本〇〇〇学会

３．補助金申請額　金９９０，０００円

４．補助事業の目的　金沢市内を会場にコンベンションを開催する。

５．補助事業の内容及び経費の配分　別紙１のとおり

６．補助事業実施期間　着手　令和〇年　４月　２２日
完了　令和〇年　４月　２４日
※会期のみ記入

７．補助事業の効果　各地から多くのコンベンション参加者が金沢を訪れたことにより、地域経済の活性化に寄与した。

８．補助事業の決算書　別紙２のとおり

９．添　付　書　類　誓約書、パンフレット・プログラム等、参加者名簿、実績写真、
石川県が発行した「補助金交付決定通知書」の写し
【国際コンベンションの適用を受ける場合】
参加者募集に係る書類、ＨＰ等の写し
【シャトルバス補助を受ける場合】
運行ルート図、運行経費の領収書の写し、実績写真

（別紙１）

（１）補助事業（コンベンション）の内容

コンベンションの目的及び内容	〇〇〇に関する学術講演を主体とするもので、全国の大学・研究機関における研究結果を発表することを目的とする。また、会期中に〇〇〇分野における先進地区である△△を視察し、地域住民との交流を深めつつ、〇〇分野へのさらなる理解を深める。 １日目及び２日目は、〇〇分野の研究者らの研究発表を行い、３日目は現地視察会を行う。					
会期（ｴｸｽｶｰｼｮﾝ等を含む）	令和〇年　４月　２２日（▲）～　令和〇年　４月　２４日（▲）					
会期区分	【　】冬季（12 月～2 月）　【〇】冬季以外					
規模（参集範囲）	全国					
参加者数 ※オンラインのみでの参加者を除く	（A）全体参加者数					１，６５０人
	（B）Aのうち県外参加者数					１，４１２人
	（C）Bのうち国外参加者数					８人
	国外参加国数					４カ国
大規模区分	【〇】県外参加者 1,000 人以上　【　】県外参加者 1,000 人未満					
開催場所	【主　会　場】 石川県立音楽堂 【その他会場】 〇〇ホテル					
コンベンション区分	【〇】国内　【　】国際					
シャトルバス運行	【〇】有　【　】無			シャトルバス借上等経費		７８５，０００円
過去の開催地（直近５回分）	年度	令和〇〇年度	令和〇〇年度	令和〇〇年度	令和〇〇年度	令和〇〇年度
	開催地（国・都市名）	三重県 津市	神奈川県 横浜市	兵庫県 神戸市	福岡県 福岡市	宮城県 仙台市

※「約〇〇人」は不可
添付する参加者名簿と整合させること。

※添付する請求書又は領収書と整合させること。

（２）経費の配分　（単位：円）

総事業費	コンベンション誘致推進事業補助金		自己資金等
	金沢市	石川県	
２４，７０１，０００	９９０，０００	１，４１１，０００	２２，３００，０００

※石川県に提出する実績報告書と一致のこと。

（別紙２）

収　支　決　算　書

収入　　（単位：円）

項　　目		金　　額	備　　考
金沢市ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ誘致推進事業補助金	基本補助	５６０，０００	
	冬季加算補助	０	
	大規模加算補助	３００，０００	
	ｼｬﾄﾙﾊﾞｽ補助	１３０，０００	
	小　計	９９０，０００	
石川県ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ誘致推進事業補助金	基本補助	１，１２０，０００	
	ｼｬﾄﾙﾊﾞｽ補助	２６１，０００	
	加賀能登宿泊補助	３０，０００	
	小　計	１，４１１，０００	
自己資金等		２２，３００，０００	
合　　計		２４，７０１，０００	

支出　　（単位：円）

項　　目	金　　額	備　　考
人件費	４，９５０，０００	運営担当、アルバイト等
会場借上費	３，５００，０００	石川県立音楽堂、〇〇ホテル
印刷費	４，５５０，０００	抄録集
接遇関係費	１，２００，０００	招待者宿泊･交通費、講師謝礼
旅費交通費	２，６００，０００	事務局関係者宿泊費
委託費	６，５６０，０００	
その他諸費	５５６，０００	消耗品、通信費
シャトルバス借上等経費	７８５，０００	
合　　計	２４，７０１，０００	

※シャトルバス補助を受ける場合は、当該経費を支出科目に明記してください。

（宛先）金沢市長

誓　　約　　書

補助金交付の申請をした当該コンベンションは、下記の項目に該当しないことを誓約します。

また、下記の項目に該当すると認められる場合には、金沢市補助金交付事務取扱規則第 17 条の規定により、補助金の交付決定が取消された場合であっても異議を申し立てません。

記

1．宗教活動又は政治活動を目的とするもの。
2．営利を目的とするもの。
3．公の秩序を害し、善良な風俗を乱すおそれがあるもの。
4．国又は地方公共団体が主催し、若しくは共催し、又は運営に関与するもの。
5．国又は地方公共団体から別途に補助金（石川県コンベンション誘致推進事業補助金交付要綱（平成 28 年７月６日石川県知事決裁）、金沢ＭＩＣＥ促進事業費補助金交付要綱（平成 25 年３月 31 日決裁）及び金沢市同時通訳会議等開催費補助金交付要綱（平成 20 年４月１日決裁）の規定に基づき交付される補助金を除く。）の交付を受けるもの。
6．関係する団体等が持ち回りで開催するものであって、開催地の順序があらかじめ定められているもの。
7．複数回にわたって継続して開催されるものであって、連続して本市の区域内で開催されるものであるとき。
8．集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になるもの。

令和　　年　　月　　日　　**※日付は空欄で提出**

コンベンション名　　**第１０回日本〇〇〇学会**

団　　体　　名　　**第１０回日本〇〇〇学会実行委員会**

代 表 者 職 氏 名　　**実行委員長　石川　太郎**